事業番号 D-21-2

事業名 下水道事業 (津波浸水対策事業)

事業費 総額444,283千円(うち国費333,209千円) (内訳: 設計費等27,000千円,工事費417,283千円)

事業期間 平成26年度~令和3年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により被災した雨水排水施設について、河川・港湾堤防(L1対応)の 効果を活かすため、雨水函渠の吐口にゲートを設置するとともに、遠隔操作設備を整備 して津波対策を図るもの。(位置図は別紙のとおり)

事業結果

- ① ゲート (躯体、放流渠) 及び遠隔操作設置数:2箇所
- ② 遠隔操作設置数:3箇所

<平成26~27年度>詳細設計

27.000千円

<平成28年度~令和3年度>ゲート及び遠隔操作設置工事 417,283千円

平成28年3月 松崎片浜地区において遠隔操作開始

令和4年3月 工事完了

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該事業対象地区(鹿折・気仙沼・松崎片浜地区)については、津波による被害があ ったが、住宅再建が進んでいる。また、津波注意報等が気象庁から発表された祭、ゲー トにより、津波による浸水防止が可能となった事と遠隔操作においてゲートを閉鎖する ことにより、ゲート閉鎖作業に伴う作業員の安全が確保されていることから、本事業は 有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事積算基準等により実施している。また、当該事業は既 存施設(既設ゲート)を有効に活用し、コストを縮減していることから妥当な事業費で あると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価 総額444,283千円 (うち国費333,209千円)

<想定した事業期間>

詳細設計発注・完了 平成26年4月~平成27年3月

建設工事発注・工事着手 平成26年9月 工事完成 平成27年3月 供用開始 平成27年3月

く実際に事業に有した事業期間>

平成26年7月~平成28年3月 詳細設計発注・完了

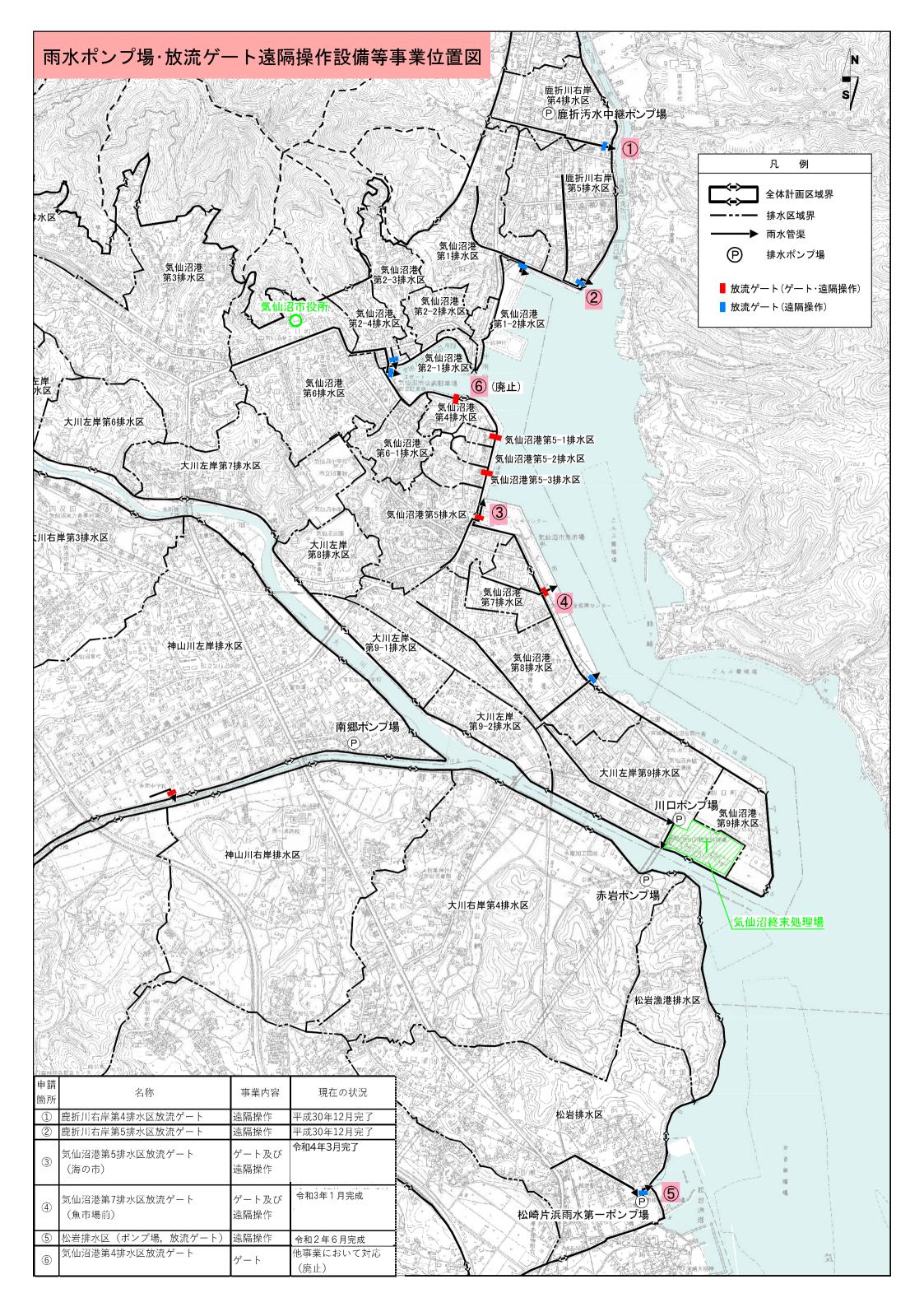
建設工事発注・工事 平成27年11月 工事完了 令和4年3月

平成28年3月(一部箇所において供用), 令和4年3月 供用開始

工事において、県防潮堤工事との工程調整が必須であり、工程調整等に不測の年月を要したため令和4年3月に完成した。また、想定より遅延したものの、「被災市街地土地区画整理事業(区域外)における雨水枝線外整備事業(南気仙沼地区)」と一体施工することにより、仮設排水ポンプを共用の仮設として使用すること等により、費用の縮減と工期を縮減することができた。

事業担当部局

ガス上下水道部下水道課 電話番号:0226-24-2229



事業番号•事業名

D-22-1 防災公園整備事業(松崎尾崎地区)

D-22-3 防災公園整備事業用地取得(松崎尾崎地区)

事業費 D-22-1

総額426,312千円(うち国費319,731千円)

(内訳: 調査設計費43,855千円,補償費18,827千円,工事費363,630千円)

D - 22 - 3

総額64.184千円 (うち国費42.789千円)

(内訳:用地費64,184千円)

事業期間 D-22-1 平成26年度~令和2年度

D-22-3 平成29年度~平成30年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により被災した松崎尾崎地区に、防災集団移転促進事業による買取宅地を有効活用したうえで、日常は、地区住民の憩いの場として、津波襲来などの災害時には避難が遅れた場合の一時避難場所とするとともに、復旧時のガレキ置場にも使用できる、避難築山を有する防災公園を整備したもの。(位置図は別紙のとおり)

事業結果

地区名:松崎尾崎地区(A=2.9ha)

D - 22 - 1

<平成 26 年度~平成 27 年度>

·調査設計費 43,855 千円

<平成29年度∼令和2年度>

·補償費 18,827 千円

〈平成29年度~令和2年度〉

·工事費 363,630 千円

D - 22 - 3

<平成 27 年度~平成 30 年度>

• 用地費 64, 184 千円

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・当該公園は、地域住民をはじめ学校関係者、漁業関係者と公園施設の配置や意匠の選定、広場の愛称などについて多くの話し合いを行い、憩いの場の整備や築山までの効率的な避難経路を確保した。さらには、住民自ら大型遊具や健康遊具などを確保するなど、官民一体となり完成した。開園後も多くの子供や地区の球技大会や学校行事も開催されていることからも、事業が適正に執行がなされていると判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・本事業の設計及び工事は、標準積算基準書等により実施し、気仙沼市財務規則等に基づき入札を行い、業者を選定し実施した。
- ・用地取得については、不動産鑑定士による土地鑑定評価に基づき用地価格を決定し、 実施した。
- ・また、敷地造成に大量の土砂を使用することから、各事業者と協議を重ね土量調整し、 残土を活用し事業費削減したことから、妥当な事業費であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・以下のとおり、計画より時間は要したものの事業完了することができた。

<想定した事業期間>

調査設計 (D-22-1)平成26年10月~平成28年3月用地買収 (D-22-3)平成27年10月~平成29年3月補償 (D-22-1)平成29年1月~平成29年12月工事着手 (D-22-1)平成29年3月大和2年3月供用開始令和2年3月

<実際に事業に有した事業期間>

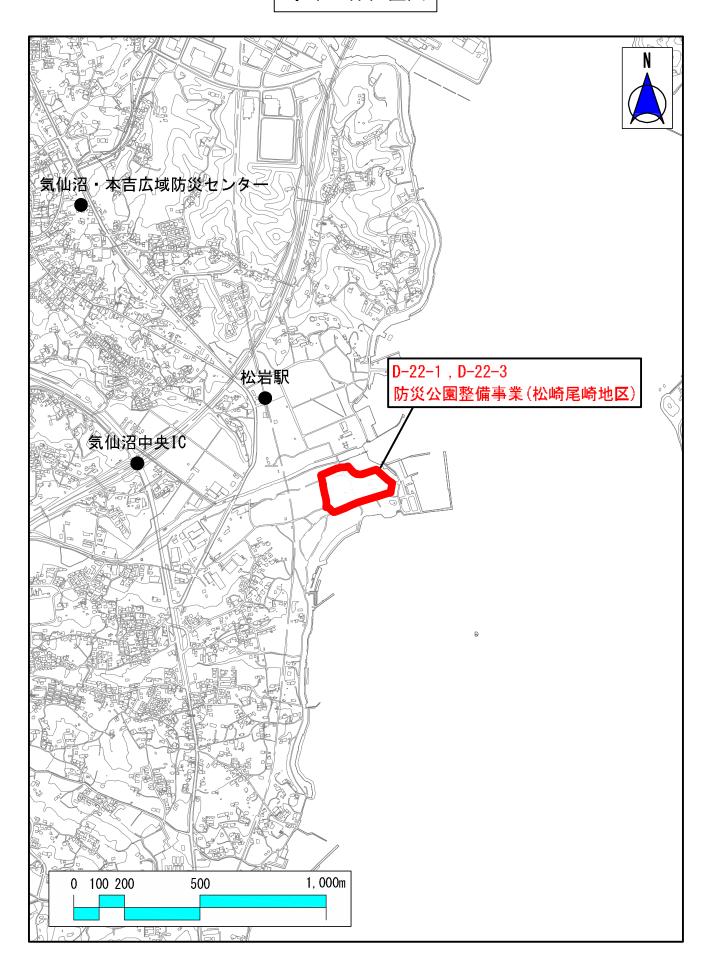
調査設計 (D-22-1)平成26年 9月~令和 3年 3月用地買収 (D-22-3)平成29年12月~平成30年 6月補償 (D-22-1)平成31年 4月~令和 3年 3月工事着手 (D-22-1)平成29年11月工事完了 (D-22-1)令和 3年 3月供用開始令和 3年 3月

- ・遅延した要因として、同地区では複数の復旧復興事業が同時に実施していたことから、各事業者との施工調整に時間を要したことが挙げられる。
- 工程見直し後は、順調に進めることができ、供用開始することができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号: 0226-22-3452

事業全体位置図



事業番号•事業名

D-22-2 防災公園整備事業(南気仙沼地区)

D-22-4 防災公園整備事業用地取得(南気仙沼地区)

事業費 D-22-2

総額333,681千円 (うち国費250,259千円)

(内訳: 調査設計費23,546千円, 補償費1,061千円, 工事費309,074千円)

D - 22 - 4

総額98,692千円 (うち国費65,794千円)

(内訳:用地費98.692千円)

事業期間 D-22-2 平成26年度~令和4年度

D-22-4 平成28年度~令和1年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により被災した南気仙沼地区に、防災集団移転促進事業による買取宅地を有効活用したうえで、日常は、近隣事業所就業者の憩いの場として、津波襲来などの災害時には避難が遅れた場合の一時避難場所とするとともに、復旧時のガレキ置場にも使用できる、避難築山を有する防災公園を整備したもの。(位置図は別紙のとおり)

事業結果

地区名:南気仙沼地区(A=2.0ha)

D - 22 - 2

<平成 26 年度~令和 4 年度>

•調査設計費 23,546 千円

<令和3年度>

·補償費 1,061 千円

<令和元年度~令和4年度>

·工事費 309,074 千円

D - 22 - 4

〈平成 27 年度~令和元年度〉

• 用地費 98,692 千円

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・本地区は、本市の基幹産業である水産業の関連工場が多数立地しており、多くの従業員から憩いの場の整備とともに津波襲来などの災害時における避難場所の整備が待ち望まれていた。さらには、各種団体が桜の植樹を行うなど、官民一体となり完成したことからも、事業が適正に執行がなされていると判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・本事業の設計及び工事は、標準積算基準書等により実施し、気仙沼市財務規則等に基 づき入札を行い、業者を選定し実施した。
- ・用地取得については、不動産鑑定士による土地鑑定評価に基づき用地価格を決定し、 実施した。
- また、敷地造成に大量の土砂を使用することから、各事業者と協議を重ね土量調整し、 残土を活用し事業費削減したことから、妥当な事業費であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・以下のとおり、計画より時間は要したものの事業完了することができた。

<想定した事業期間>

測量設計 (D-22-2) 平成26年10月~平成28年 3月 用地買収(D-22-4) 平成28年 1月~平成29年 3月 補償 (D-22-2) 平成29年 1月~平成30年 3月 工事着手 (D-22-2) 平成30年 9月 工事完成(D-22-2) 令和 3年 3月 供用開始 令和 3年 3月 <実際に事業に有した事業期間>

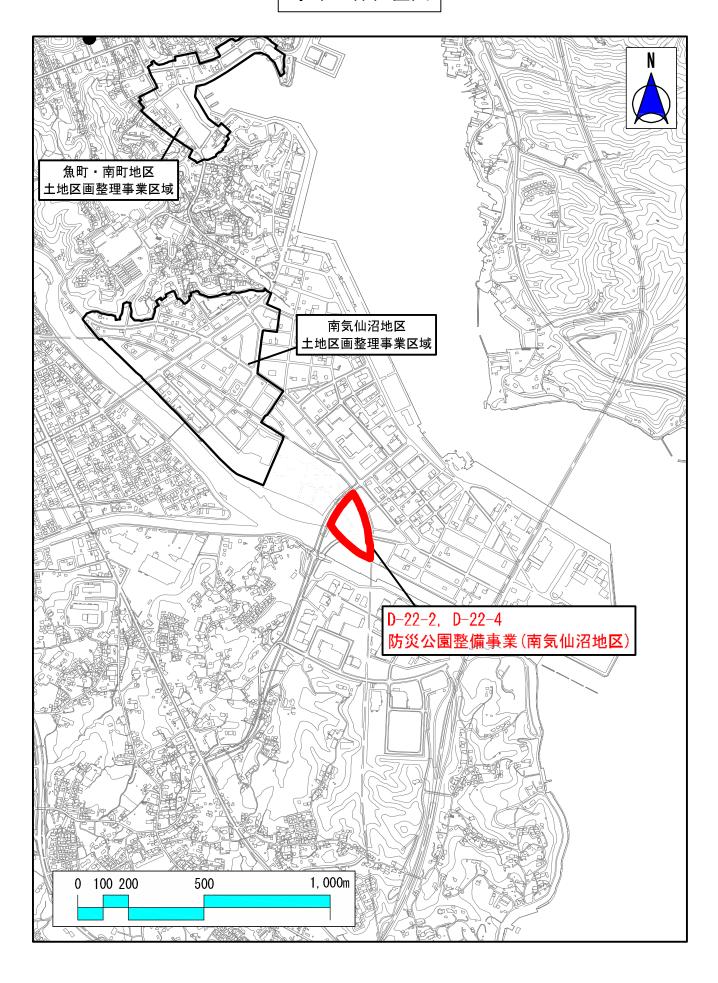
測量設計 (D-22-2) 平成26年 9月~令和 5年 2月 用地買収(D-22-4) 平成28年 3月~令和 元年 7月 補償 (D-22-2) 令和 3年 6月~令和 3年10月 工事着手 (D-22-2) 令和 元年 5月 工事完了(D-22-2) 令和 5年 3月 供用開始 令和 5年 3月

- ・遅延した要因として、同地区では複数の復旧復興事業が同時に実施していたことか ら、各事業者との施工調整に時間を要したこと、また用地買収においては、相続手続 きに時間を要したことが挙げられる。
- 工程見直し後は、順調に進めることができ、供用開始することができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号:0226-22-3452

事業全体位置図



事業番号 C-7-4

事業名 漁業用施設整備事業(唐桑地区・大島地区)

事業費 総額244,426千円 (うち国費183,317千円)

(内訳: 設計等費13,247千円,工事費231,179千円)

事業期間 平成26年度~平成30年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により被災した市内唐桑地区・大島地区の船揚場施設において,沈下や一部の崩壊によって漁船の補修・修繕作業並びに漁業活動が再開できないことから,船 揚場施設の復旧を行ったもの。

対象箇所: への浜船揚場, 荒砥浜船揚場, 温浜船揚場, 田中浜船揚場, 前田浜船揚場 (位置図は別紙のとおり)

事業結果

【対象施設・復旧延長】

への浜船揚場: L=19.8m 荒砥浜船揚場: L=35.4m 温浜船揚場: L=30.0m 田中浜船揚場: L=23.0m 前田浜船揚場: L=21.4m

平成26年度測量設計業務一式平成26年度積算補助業務一式平成27年度~平成30年度船揚場施設災害復旧工事4箇所

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 従来からの施設利用者である漁業者は、船揚場施設の復旧により、出漁への準備や漁 船の補修作業等が再び可能となった。

②コストに関する調査・分析・評価

気仙沼市財務規則等に基づき入札及び契約を行い業者を選定した。工事費については、施工方法の検討や諸経費の削減等による経済性を鑑み、対象施設近辺で災害復旧工事を受託している業者に工事発注することで、費用の削減を図った。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

測量調査設計 平成27年1月~平成27年3月 工事 平成27年4月~平成28年3月

供用開始 平成28年4月 <実際に事業に要した事業期間>

測量調査設計 平成27年2月~平成28年1月 積算補助業務 平成28年1月~平成28年3月 工事 平成29年3月~平成31年3月

供用開始 平成31年4月

復旧対象となった船揚場施設は、施工箇所に繋がる公道が狭く工事車両の進入が困難であったこと等から、一般競争入札では入札不調が多発した。このことを受け、隣接する工事の仮設道路を利用したり、気仙沼湾内に自社のクレーン付き台船等を配置している業者に発注することで、工事請負契約までの期間を短縮でき、早期の工事完了が可能となった。また、仮設道路や現場事務所等の共用可能な施設の利用を計画することで費用の削減を図った。

一部の漁業用施設においては、当初、地元漁業者の意向から復旧予定であったが、 高波等により破損状況が著しく悪化したため、地元漁業者は近隣の漁港で漁業活動を 再開し定着したことから、地元漁業者の意向の変化により復旧を取りやめた。

事業担当部局

産業部水産課 電話番号:0226-22-6600

【基幹・C-7-4】漁業用施設整備事業(唐桑地区・大島地区) 位置図

